

宣言

全國に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。

長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されて来た罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勤るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代價として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そして人の世の冷たさが、どんなに冷たいか、人間を勤はる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月

水平社

綱領

一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて

絶対の解放を期す

一、吾々特殊部落民は絶対に經濟の自由と職

業の自由を社會に要求し以て獲得を期す

一、吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の

完成に向つて突進す

註

【1】特殊部落民

「特殊部落民」は日本語の原意としては「特殊な集落の住民」となるが、1900年頃から行政関係者によって、一般民衆と比べて卑しむべき奇異な存在であるという見方を強調するために被差別部落の人びとに対して差別的に用いられた。しかし全国水平社創立者たちは、差別的な意味での「特殊部落民」の使用については抗議したが、一方では、部落民自らが「特殊部落民」であることを卑下するのではなく、誇り得るべきであるという意味で、あえて自らに対して「特殊部落民」を使った。

【2】兄弟

部落差別に苦しんでいるのは部落の男女であつたから、本来は「兄弟姉妹」となるべきであるが、当時の日本社会においては女性に対する差別観は強く、全国水平社創立者たちも主として部落の男性に対して呼びかけたので「兄弟」となった。

【3】運動

宣言でいう「運動」とは全国水平社創立以前の部落の衛生や風俗などを改善しようとした部落改善運動や、社会に対して差別の反省と部落に同情を求めた融和運動をさすが、これらはいずれも恩惠的・慈惠的であるとして全国水平社創立者たちから厳しい批判を浴びた。

【4】男らしき

「男らしき」は部落の産業的役割を強調するために用いられた形容詞的表現であるが、この表現の裏には男性は女性よりも優れているという当時の日本社会の女性に対する認識があつた。

【5】そうだ、そして吾々は、……時代にあつたのだ。

これまでは神は絶対的な存在として人間によって尊敬・崇拜の対象とされてきたが、これからはその神に代わって人間自身が無限の可能性を持った尊敬すべき存在とされる時代になったという意味。

【6】エタ

「エタ」の原意は穢れが多いという極めて差別的な用語であり、近世の身分制社会では一般的に用いられ、近代になつても被差別部落の人びとに対してしばしば使われた。しかし全国水平社創立者たちは、「エタ」という用語を差別的な意味で使つた社会に対しては厳しく抗議したが、部落の仲間に対しては「エタ」であることを誇り得るべきであると主張した。

【7】水平社

「水平社」の水平とは差別のない平らな社会を実現しようという意味から用いられ、そのための結社であるとして水平社と名付けられた。当時においては、水平社とは自主的部落解放運動団体の代名詞であつた。そして、それぞれのレベルに応じて、頭に全国、府県名、地域名をつけて言い表した。

【8】大正十一年三月

本来は、天皇制を前提とした日本独自の年代表記である元号を用いた「大正十一年」ではなく、反天皇制の立場から「1922年」とすべきである。ここでは歴史的意味を尊重し、年代表記を含め宣言・綱領全文を原文どおりとしている。